

## ご入居時に用意いただくもの

### その1 入居・居住利用契約に係るもの

入居時金については、ご契約後1週間以内(ご入居前まで)に用意ください。

**入居保証金(敷金等)** 居室料金の3ヶ月分(礼金1ヶ月・敷金2ヶ月)です。

(入居敷金は退去時に原状回復費用として精算の上、ご返却いたします。)

**契約期間(1年以上~)**

永続的にお住まいいただける様は、自動更新のご契約となります。



### その2 入居・居住利用料金に係るもの

入居料金は毎月末までの利用料金を精算させていただき、翌月10日までに請求書の発行いたします。なお、お支払は20日までに選択された方法(持参・振込み等)で、お支払ください。

**エイジングホームあずなの家：入居利用料金(有料老人ホーム)**

- ・「Aタイプ居室」(専有面積は概ね8帖・トイレ・洗面器付き。)
- ・「Bタイプ居室」(専有面積は概ね10帖・トイレ・洗面器付き。)

入院などで1ヶ月以上居室を利用されない場合は、退去していただく事もあります。

**エイジングハウスあずなの家：居住利用料金(高齢者専用賃貸住宅)**

- ・「Aタイプ居室」(専有面積は概ね11帖・トイレ・洗面器・エアコン・電動ベッド付き)
- ・「Bタイプ居室」(専有面積は概ね13.5帖・トイレ・洗面器・エアコン・電動ベッド付き)

「なお相部屋タイプもございますので、詳しくは相談員にご相談ください。」

### その3 入居・居住時に、用意いただく物について

ご入居には、できるだけご本人が愛用されている物、慣れ親しんだ物を準備ください。

- ・常用のくすりなど(「お薬の知識」コピー)
- ・衣類、パジャマ、下着(概ね2~3着分)・衣装ケースなど。
- ・紙おむつ、尿とりパットなど
- ・その他日常生活品(洗面用具「歯ブラシ・専用コップ」・整髪・化粧品など)



医療保険証コ



### その4 入居・居住利用料金以外の有償サービス料金について

入居利用料金の他に実費精算させて頂く有償サービス料金がございます。毎月月末清算とその都度精算させて頂く費用があります。

- ・理美容代、生活日用品、嗜好品などは実費負担となります。
- ・通院等の医療費やクリーニング代などは、実費負担となります。
- ・おむつ代、リハビリパンツ、尿取りパットなどの実費精算とさせていただきます。
- ・その他個人的な生活用品やイベント参加費用などは有償となります。

### その5 その他のお願いについて

入居に際しては「居室利用の細則規定・共有部使用の細則規定」をご確認ください。

- ・ご家族の面会は、いつでもお受け致しております。(365日/AM7:00~PM7:00)
- ・金銭管理は基本的にはお受けできません。(日常生活上の小額管理についてはご相談ください。)
- ・その他ご不明な点などがございましたら、いつでもご相談ください。



いつまでも「心」の温もりと、「安心・安全・快適」な暮らしをサポートします。

お問い合わせ

多機能ケアホーム あずなの家

〒989-6436 大崎市岩出山字二ノ構8番地

電話 0229(73)1612

FAX 0229(73)1613



小規模多機能ケアホーム あずなの里

〒989-6436 大崎市岩出山字二ノ構171番地

電話 0229(72)5211

FAX 0229(72)5156